

ホルムズ海峡封鎖に伴う中東情勢の現況④

日本人船員全員がペルシャ湾外へ退避（24 人→0 人）

ペルシャ湾内に滞留する船舶の乗組員を乗下船させる際の前提条件を確認

4 月 14 日、日本船主協会より、ペルシャ湾内に滞留する船舶において、乗船している乗組員が長期乗船状態に至っている等の理由から、乗組員の交代について協議申し入れがあり、協議会（安全）を開催した。

組合より事案発生以降、既に長期間が経過している状況下、乗組員の精神的負担は相当なものとなっているため、一刻も早くペルシャ湾から脱出できることを望んでおり、船舶による安全な湾外への脱出が望ましいが、現状それは難しい状況であることから船員だけでも安全に退避できることが必要であるとし、現状が長期化している中で船員の安全な下船措置の検討を改めて要請した。そのうえで、「乗下船のための安全な経路が確保されていること」、「乗下船に関わる船員が自分の意思で賛同し、同意すること」、「現地の状況が変わればただちに退避することを前提に、必要な協議を行うこと」を前提に次の内容を確認した。

- ①会社は、交代予定の港、および本船の安全確認に万全を期す。
- ②会社は、交代で乗船する乗組員と下船する乗組員の本人同意を得ることとする。
- ③会社は、乗下船に係る本船と自宅間の移動には安全な経路を確保する。安全な経路には、乗下船前後の滞在場所も含むものとする。
- ④会社は、乗組員が交代する場合は、船主団体経由で事前に組合へ通知する。
- ⑤イラン情勢が変化した場合は、当協議会を開催し、必要かつ具体的な措置について協議する。

「海員だより」